

第3次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針（平成28年度～32年度）

※ 市民意識調査の調査項目から6項目（◎印）、具体的な数値を12項目設定（△印）した。

※ ◎の項目は、平成31年度に実施する市民意識調査結果の数値を目標値とする。

指 標		平成32年度	目標値	現状値（H26）
意識調査の調査項目	あらゆる場における人権教育・人権啓発の推進について	H31調査		H26調査
	・人権を身近に感じている程度（市民の割合）	◎	40.0% 以上	35.6%
	・人権を侵害された経験	◎	18.0% 以下	27.9%
	・人権問題に関する講演会や研修会に参加した人の割合	◎	35.0% 以上	22.7%
	総合的効果的な推進について	H31調査		H26調査
	・芦屋は人権が尊重されていると思う人の割合	◎	35.0% 以上	34.2%
・芦屋市民の人権意識は良くなったと思う人の割合	◎	28.0% 以上	25.4%	
具体的な数値	女性の人権について	H31調査		H26調査
	・就労環境や社会の仕組みが整備されていないと思う人の割合	◎	52.0% 以下	57.1%
	・附属機関における女性委員の登用率	△	40.0% 以上	37.2%
	子どもの人権について			
	・子育てセンターでの子育て相談の人数	△	2,376人/年	1,776人/年
	・家庭児童相談件数（児童虐待の防止・早期発見・支援）	△	586件/年	409件/年
	高齢者の人権について			
	・シルバー人材センターの会員（就労支援の充実）	△	1,300人/年	1,004人/年
	・認知症サポーターの養成講座受講者数	△	1,500人/年	1,285人/年
	障がいのある人の人権について			
	・障害のある人に対する地域の理解度	△	30.9%	22.9%
	・権利擁護支援センターの相談件数	△	904件/年	760件/年
同和問題について				
・人権啓発と住民交流の拠点施設である上宮川文化センターの利用者数	△	87,000人/年	82,122人/年	
・本人通知制度（住民票の写し、戸籍等）登録者数	△	1,000人/年	449人/年	
外国人の人権について				
・潮芦屋交流センターの事業参加者数	△	5,490人/年	4,890人/年	
・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して個別の支援計画に基づいた支援が行われている割合	△	100%	—	
市職員等への啓発について				
・人権研修への参加者数	△	500人/年	253人/年	